

証券コード 4088  
平成23年6月10日

株 主 各 位

札幌市中央区北3条西1丁目2番地

**エアウォーター株式会社**

代表取締役会長兼社長 青 木 弘

## 第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興をお祈り申しあげます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成23年6月28日（火曜日）午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 札幌市白石区菊水5条2丁目3番12号  
当社 研修センター1階講堂  
(株主総会会場は末尾のご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第11期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第11期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件決議事項  
議 案 取締役18名選任の件

#### 4. 議決権の行使に関する事項

##### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご返送ください。

##### 【電磁的方法による議決権行使の場合】

###### ① インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、59頁記載の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について」をご覧ください。平成23年6月28日（火曜日）午後5時40分までに行使してください。

なお、書面とインターネットにより議決権を二重に行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

また、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

###### ② 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含む。）につきましては、株式会社I C J（株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社）が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる方法に代えて当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.awi.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種経済対策の効果や新興国を中心とした海外需要の増大を背景に、年度前半は輸出関連産業を中心に回復基調で推移いたしました。しかしながら、デフレ基調の継続や雇用環境の低迷に加え、夏場以降は急激な円高の進行により輸出が減速するなど、年度後半は足踏み状態が続きました。さらに、本年3月11日に発生した東日本大震災は国内経済に深刻な影響を与えました。

当社グループを取り巻く事業環境といたしましては、堅調な海外需要を背景に、産業ガスの大口需要先である鉄鋼において粗鋼生産量が順調に回復したことをはじめ、低迷を続けていた国内製造業における民間設備投資にも回復の兆しが出てまいりました。また、同じく産業ガスの主要な需要先であるエレクトロニクスにおいても、夏場以降、経済対策効果の一巡と急激な円高の進行により一部の製品分野で生産調整が行われたものの、スマートフォンや多機能携帯端末などの世界的な拡大により年度全体では堅調に推移するなど、東日本大震災の発生前までは、総じて堅調な需要が続く事業環境となりました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、当連結会計年度を初年度とする3ヵ年中期経営計画「NEXT-2020 Ver.1」の基本戦略に基づく諸種の施策を着実に実行いたしました。基幹事業である産業ガス関連では、液化酸素・液化窒素製造プラント「VSU」の地域展開と支社機能の分社化による地域事業会社の再編を軸に、川下分野における地域事業戦略を強化するとともに、鉄鋼向けのオンサイトガス供給について高効率プラントの導入を進め、生産性の向上に取り組みました。また、各事業分野において、収益改善に向けた継続的な取り組みに加え、成長市場におけるM&Aの推進とアライアンスの強化ならびに新商品開発の推進等により事業基盤のさらなる拡大に取り組みました。

東日本大震災の発生に伴う当社グループの直接的な被害の状況といたしましては、株式会社日本海水の小名浜工場（福島県いわき市）において工場敷

地の液化化と多数の設備損壊による被害が発生し、操業停止を余儀なくされました。また、事業活動の中断による機会損失のほか、被災地域におけるガス生産設備、需要先設置のガス供給設備ならびに運送用車両等の一部に損壊などの被害を受けました。こうした中、当社グループといたしましては、産業ガスメーカーの使命として製品の安定供給を果たすべく、被災地域外からのバックアップ体制を早急に構築するとともに、医療用酸素や保安用窒素をはじめとする各種ガス等の供給に全力を挙げて取り組みました。

なお、当連結会計年度におきましては、東日本大震災の発生に伴う災害損失として30億6千9百万円を特別損失に計上いたしました。また、エアセパレートガス（液化酸素、液化窒素、液化アルゴン）の販売に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の調査を受けていた件について、同委員会より本年4月7日付の事前通知（課徴金納付命令書（案））を受領したことに伴い、当該命令書（案）で通知された課徴金額36億3千9百万円を課徴金引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における企業集団の売上高は4,718億9百万円（前年比110.7%）、営業利益は312億6千8百万円（前年比110.9%）、経常利益は329億5千8百万円（前年比113.6%）、当期純利益は116億8千万円（前年比83.9%）となりました。

当連結会計年度における各事業別の概況は次のとおりであります。

### 【産業ガス関連事業】

大型の深冷空気分離プラントによる鉄鋼向けのオンサイトガス供給は、震災直後に鹿島工場（茨城県鹿嶋市）の操業が一時停止したことによる影響がありましたものの、旺盛な海外の鋼材需要を背景に高水準のガス供給が続くとともに、昨年5月に営業運転を開始した和歌山工場の最新鋭プラントによる省エネルギー効果等も相俟って、総じて順調に推移いたしました。また、中・小型の深冷空気分離プラント「Vシリーズ」やP S A式ガス発生装置によるオンサイトガス供給についても、生産が拡大した特殊ガラス向けをはじめ、順調に推移いたしました。

また、液化ガス供給は、全国8地域に展開している液化酸素・液化窒素製造プラント「V S U」が高操業を維持するとともに、新興国向けに輸出が好調であった建設機械や新規受注が回復した造船向けに加え、化学、自動車向けも順調に推移いたしました。

なお、生産設備の増強といたしましては、神戸工場および輪西工場（北海道室蘭市）において建設を進めていた新プラントが竣工し、高効率の最新鋭プラントへのリプレースが完了したほか、長野県松本市において「V S U」の9号機が完成いたしました。また、アライアンスの進展といたしましては、株式会社神戸製鋼所殿より同社グループの産業ガス専門会社である神鋼エアーテック株式会社の株式を譲り受け、新たに連結子会社に加えました。

以上の結果、当事業の売上高は1,308億7千1百万円、経常利益は134億1千9百万円となりました。

### 【エレクトロニクス関連事業】

窒素、アルゴンをはじめとするエレクトロニクス向けのバルクガス供給は、デジタル家電や自動車用半導体の需要が拡大した電子デバイスメーカーの高操業を背景に、総じて順調に推移いたしました。

特殊材料分野では、次世代半導体向けのケミカル材料ならびにLED向けの有機金属材料が順調に拡大するとともに、C I G S型太陽電池パネルの光吸収層の成膜に必要となるセレン化水素も好調に推移いたしました。また、特殊材料ガスの効率的な生産体制の構築ならびに新規材料の共同開発を目的に、昭和電工株式会社殿と当社との間で特殊材料ガスの合弁会社を設立いたしました。

情報電子材料分野では、化学品、電子材料の専門商社であり、中国、東南アジアに豊富な海外ネットワークを有する井上喜株式会社を当連結会計年度より新たに連結子会社といたしました。

以上の結果、当事業の売上高は488億6千2百万円、経常利益は35億8千1百万円となりました。

### 【ケミカル関連事業】

コールケミカルは、製鉄所の操業度が回復したことによる原料の増産を受け、コークス炉ガスの精製ならびに粗ベンゼンをはじめとする基礎化学品の生産が高水準となり、総じて順調に推移いたしました。タール蒸留事業は、海外での電気製鋼炉用電極の需要が回復し、主力製品であるニードルコークスが順調に推移いたしました。

また、ファインケミカルは、半導体封止材料として使用される熱硬化性高級フェノール樹脂「SKレジン」をはじめとする電子材料向けの機能化学品の販売が増加いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は784億6千6百万円、経常利益は33億9千7百万円となりました。

### 【医療関連事業】

医療用ガスは、医療用酸素ならびにMR I用ヘリウムの販売量が増加し、総じて堅調に推移いたしました。また、医療機器は、新生児・小児用人工呼吸器の拡販が進捗するとともに、高気圧酸素治療装置の更新需要ならびに循環器系医療機器の需要が増加し、好調に推移いたしました。さらに、昨年4月に保険適用が開始された新生児肺高血圧症治療用のガス性医薬品「アインフロー」と投与装置「アインベント」は、当初の計画を上回る症例数となり順調に推移いたしました。

また、医療用ガス配管をはじめとする病院設備工事は、手術室・ICU向けの設備工事に豊富な実績を有する美和医療電機株式会社を当連結会計年度より新たに連結子会社に加えたことにより、高度医療設備分野の競争力が向上し、総じて順調に推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は668億7千8百万円、経常利益は43億8千2百万円となりました。

### 【エネルギー関連事業】

主力のLPガスは、引き続き、事業構造改革の柱として商権買収による直販比率の向上に取り組むとともに、新規顧客の開拓を積極的に推進し、小売部門の強化を図りました。また、寒冷地向けのハイブリッド給湯暖房システムの拡販に注力し、新規顧客と新たな需要の獲得を進めました。しかしながら、夏場の猛暑や需要期に入ってから平年より高い気温が続いたことに加え、家庭での節約志向の高まりに伴う単位消費量の減少などの影響を受け、全般的に厳しい事業環境となりました。

以上の結果、当事業の売上高は475億5千4百万円、経常利益は27億3千3百万円となりました。

### 【その他の事業】

物流事業は、定低温輸送に独自のノウハウを有する食品物流分野が伸長するとともに、一般物流分野の荷扱量も緩やかに回復いたしました。燃料費の上昇等による影響を受け、物流事業全体では前年並みにとどまりました。

マグネシア事業は、前年度に実施した生産設備投資の効果等により電磁鋼板用酸化マグネシウムの収益力が伸長するとともに、電気ヒーター用電融マ

グネシアをはじめとする電融品の販売が増加するなど、総じて順調に推移いたしました。

塩事業は、政府の事業仕分けにより財団法人塩事業センター向けの売上高が減少いたしました。大手コンビニエンスストアにおいて新規採用された特殊製法塩ならびに冬場の記録的な降雪により需要が増加した道路融氷雪用塩の拡販が進捗するとともに、物流面をはじめとする徹底したコスト合理化を進めた結果、総じて順調に推移いたしました。

食品事業は、量販店の販売不振による影響を受け、生ハムを中心とする畜産品分野の販売が減少いたしました。物流体制の見直しや営業拠点の統合をはじめとする徹底したコスト削減に取り組みました。また、冷凍食品分野において、ブロッコリーなどの農産品のほか、新商品を投入した調理加工品が順調に推移した結果、食品事業全体では、売上高は減少いたしました。収益面では堅調に推移いたしました。

以上の結果、その他の事業全体の売上高は991億7千6百万円、経常利益は53億6千1百万円となりました。

#### 【各事業別の売上高および経常利益】

事業区分	売上高		経常利益	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
産業ガス関連事業	130,871	27.7	13,419	40.7
エレクトロニクス関連事業	48,862	10.4	3,581	10.9
ケミカル関連事業	78,466	16.6	3,397	10.3
医療関連事業	66,878	14.2	4,382	13.3
エネルギー関連事業	47,554	10.1	2,733	8.3
その他の事業	99,176	21.0	5,361	16.3
(調整額)	—	—	82	0.2
合計	471,809	100.0	32,958	100.0

(注) 経常利益の調整額は、各事業に配分していない当社の本社部門および研究開発部門の費用ならびに財務関連の損益等であります。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、338億2千万円であり、その主なものは、神戸工場および輪西工場において新設した深冷空気分離プラント、各需要先に設置したガス生産および供給設備ならびに大阪市内において取得した本社事務所用のオフィスビル（土地および建物）であります。

## (3) 資金調達の状況

当社は、シンジケートローンおよび短期借入金の返済資金に充当するため、普通社債100億円を発行いたしました。

## (4) 対処すべき課題

今後の国内経済につきましては、東日本大震災の影響から当面は厳しい状況が続くことが見込まれます。その後、アジア経済の成長による外需の拡大や復興需要の本格化を背景に、景気は持ち直しに向かうことが期待できますが、電力供給の制約の長期化や原油をはじめとする資源価格の高騰など、景気が下振れするリスクが存在するため、予断を許さない状況が続くものと思われれます。

このような状況の中、平成23年度は、中期経営計画「NEXT-2020 Ver.1」の2年目に当たり、中期経営計画で定めた計画目標の達成に向け重要な1年となります。当社グループの特長は、産業系事業と生活系事業との事業ポートフォリオ上での最適バランスを志向しながら、常に安定した収益を目指す「全天候型経営」と、小規模であっても収益性の高い多様な事業群を有する「ねずみの集団経営」にあります。当社グループといたしましては、こうしたグループ総合力としての強みを背景に、各事業分野において中期経営計画に基づく成長戦略を着実に実行するとともに、今後の不透明な事業環境を見極めつつ、営業、生産ならびに技術開発の面でタイムリーかつ柔軟に対応し、最大収益の確保に取り組むことにより、最終目標の確実な達成に努めてまいります。

なお、具体的な取り組み課題といたしましては、まずは、東日本大震災により被災した生産拠点の早期完全復旧と被災地域における産業ガスならびに医療用ガスをはじめとする諸製品の安定供給体制の確立に全力を尽くしてまいります。

次に、現在、当社グループの主要関連業界であります鉄鋼業界におきましては、世界規模での鉄鋼メーカー間の競争激化を背景にグローバルな企業再編の動きが加速化しております。当社グループといたしましては、引き続き、

各鉄鋼メーカーとのアライアンスの深耕に努めるとともに、プラント操業の長い歴史で培ったノウハウのもと、効率的なガス供給を長期安定的に行うことはもとより、顧客ニーズに的確かつ柔軟に対応できるガス供給体制の構築に取り組んでまいります。

また、今後は原油価格や電力コストの上昇が懸念されることから、産業ガス関連においては、液化酸素・液化窒素製造プラント「VSU」のさらなる地域展開により地域製造拠点網の拡充を図るとともに、既存の生産設備については計画的に省エネルギーの高効率プラントにリプレースし、産業ガスの生産および物流面における徹底したコストダウンを進めてまいります。

さらに、エレクトロニクス関連においては、成長市場である特殊材料ガスならびに特殊ケミカル分野において、複数の専門メーカーとのアライアンスによりトップシェア製品のラインナップを強化するとともに、他社に先駆けた新商品の開発を促進してまいります。また、これら先端材料分野の商材を軸に中国や東南アジアへの海外展開の基盤を整備してまいります。

なお、当社は、エアセパレートガス（液化酸素、液化窒素、液化アルゴン）の販売に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の調査を受けていた件について、同委員会より本年4月7日付の事前通知（排除措置命令書（案）および課徴金納付命令書（案））を受領いたしました。これらの命令書（案）への対応につきましては、その内容について当社の認識や解釈とは異なる部分があるため、慎重に検討してまいります。このような事態に至り、株主の皆様にご心配をおかけしますこととお詫び申し上げます。当社グループでは、コンプライアンスについて規程類の整備や従業員への周知徹底に鋭意努めてまいりましたが、改めて適正な営業活動の徹底を図り、信頼回復に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 8 期 平成 19 年度	第 9 期 平成 20 年度	第 10 期 平成 21 年度	第 11 期 平成 22 年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	426,226	448,772	426,357	471,809
営 業 利 益 (百万円)	25,578	25,779	28,202	31,268
経 常 利 益 (百万円)	27,710	27,873	29,020	32,958
当 期 純 利 益 (百万円)	14,502	12,680	13,916	11,680
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 ( 円 )	79.29	68.56	73.64	61.24
総 資 産 (百万円)	353,399	385,563	392,758	407,639
純 資 産 (百万円)	137,991	143,230	163,949	169,126
1 株 当 た り 純 資 産 額 ( 円 )	689.41	715.60	789.89	822.05

(注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数（自己株式を控除した株式数）により、また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。なお、自己株式の数には、従業員持株会信託が保有する当社株式の数を含めております。

2. 1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

### (6) 重要な子会社の状況（平成23年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
エア・ウォーター防災株式会社	百万円 1,708	100.0%	防災関連機器、医療関連設備の設計・製作・販売
エア・ウォーター炭酸株式会社	480	100.0	炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売
タテホ化学工業株式会社	450	100.0	マグネシウム等の化合物の製造・販売
関東エア・ウォーター株式会社	350	100.0	高圧ガス、関連機器の販売
中部エア・ウォーター株式会社	350	100.0	高圧ガス、関連機器の販売
近畿エア・ウォーター株式会社	350	100.0	高圧ガス、関連機器の販売
九州エア・ウォーター株式会社	350	100.0	高圧ガス、関連機器の販売
株式会社エア・ウォーター企業	332	100.0	ファイナンス、リース

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
北海道エア・ウォーター株式会社	百万円 300	100.0 %	高圧ガス、LPガス、灯油、関連機器の 販売
エア・ウォーター・プラント エンジニアリング株式会社	80	100.0	高圧ガス関連機器、設備の設計・製作・施工
西村器械株式会社	28	100.0	医療機器の販売・メンテナンス
エア・ウォーター・マッハ株式会社	299	※ 98.1	工業用ゴム製品、鉄鋼関連品の製造・販売
エア・ウォーター物流株式会社	177	※ 87.8	貨物自動車運送、自動車運送取扱
株式会社ダイオー	99	※ 87.5	高圧ガス、関連機器の販売
エア・ウォーター・ゾル株式会社	400	82.8	エアゾール製品の製造・販売
大同エアプロダクツ・ エレクトロニクス株式会社	1,200	80.0	半導体製造関連ガス、機器の製造・販売
株式会社日本海水	1,319	※ 71.6	塩、製塩副産物の製造・販売
春雪さぶーる株式会社	250	70.0	食肉加工品、冷凍食品類の製造・販売
井上喜株式会社	150	67.6	半導体製造関連化学品の販売
新日化エア・ウォーター株式会社	50	65.0	高圧ガスの製造・販売
大宝産業株式会社	95	※ 51.0	高圧ガス、関連機器の販売

(注)1. ※印は、子会社による間接所有を含む比率であります。

2. 当社は、平成22年4月1日付をもって、当社の産業ガス関連事業ならびに医療関連事業に係る支社機能を会社分割し、当社の完全子会社である東北エア・ウォーター株式会社、関東エア・ウォーター株式会社、東京エア・ウォーター株式会社、新潟エア・ウォーター株式会社、中部エア・ウォーター株式会社、近畿エア・ウォーター株式会社、中国エア・ウォーター株式会社、四国エア・ウォーター株式会社および九州エア・ウォーター株式会社にそれぞれ承継させました。

## (7) 他の会社の株式の取得

当社は、エレクトロニクス関連の取扱商材を拡充するとともに、中国および東南アジアにおける販売ネットワークの強化を図るため、平成22年5月14日付をもって、井上喜株式会社の株式を追加取得し、新たに同社を当社の子会社といたしました。

(8) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
産業ガス関連事業	酸素、窒素、アルゴン、水素、溶解アセチレン、炭酸ガス、ヘリウム、レアガス等の製造・販売 溶接材料、溶接・溶断機械器具、産業用機械器具等の販売 空気分離装置、P S A式ガス発生装置、各種液化ガス貯槽、ガス関連機器等の製作・販売・メンテナンス 高圧ガス関連設備工事の設計・施工
エレクトロニクス関連事業	エレクトロニクス用高純度ガス（窒素、アルゴン、酸素、水素等）の製造・販売 特殊材料ガス（三フッ化窒素、モノシラン、セレン化水素等）の販売 フェノール樹脂応用製品の製造・販売 電子回路材料、半導体基板の製造・販売
ケミカル関連事業	コークス炉ガスの精製・販売 粗ベンゼン、B T X（ベンゼン、トルエン、キシレン）、タール蒸留品等のコールケミカル製品の製造・販売 精密化学品（農業原料、農業中間体）、機能化学品（医薬中間体、電子材料）等のファインケミカル製品の製造・販売
医療関連事業	酸素、窒素、炭酸ガス、亜酸化窒素、滅菌ガス、液化ヘリウム等の医療用ガスの製造・販売 病院設備の設計・施工・メンテナンス 高気圧酸素治療装置、人工呼吸器等の医療機器の販売・メンテナンス 在宅酸素療法、受託滅菌、S P D（病院物品物流管理）等の医療関連サービス業務 呼吸器、消火装置等の防災関連機器の製造・販売
エネルギー関連事業	L Pガス、灯油の販売 L Pガス、灯油の消費・供給機器の販売 厨房、給湯、冷暖房等設備工事の設計・施工 天然ガスの導管供給事業、L N G関連機器の製作・販売
その他の事業	貨物自動車運送業務 電融マグネシア、酸化マグネシウム、セラミック製品の製造・販売 塩、製塩副産物の製造・販売 食肉加工品、冷凍食品類の製造・販売 エアゾール製品の製造・販売 工業用ゴム製品、鉄鋼関連品の製造・販売

(9) 主要な営業所および工場（平成23年3月31日現在）

当 社	本 店 本社事務所	札幌市中央区北3条西1丁目2番地 大阪市中央区南船場2丁目12番8号	
	営 業 拠 点	東 北 支 社（宮城県仙台市） 甲信越支社（新潟県阿賀野市） 近 畿 支 社（大阪府大阪市） 九 州 支 社（福岡県福岡市）	関 東 支 社（東京都港区） 中 部 支 社（愛知県名古屋） 中・四国支社（岡山県岡山市）
	製 造 拠 点	千 歳 工 場（北海道千歳市） 鹿 島 工 場（茨城県鹿嶋市） 神 戸 工 場（兵庫県神戸市） 小 倉 工 場（福岡県北九州市）	輪 西 工 場（北海道室蘭市） 宇 都 宮 工 場（栃木県宇都宮市） 和 歌 山 工 場（和歌山県和歌山市）
	その他の拠点	総合開発研究所（長野県松本市） 堺 事 業 所（大阪府堺市）	尼 崎 事 業 所（兵庫県尼崎市）
子 会 社	エア・ウォーター防災株式会社	本社・工場	（兵庫県神戸市）
	エア・ウォーター炭酸株式会社	本 社 工 場	（東京都港区） （千葉県市原市、大阪府高石市）
	タテホ化学工業株式会社	本社・工場	（兵庫県赤穂市）
	関東エア・ウォーター株式会社	本 社	（東京都港区）
	中部エア・ウォーター株式会社	本 社	（愛知県名古屋）
	近畿エア・ウォーター株式会社	本 社	（大阪府大阪市）
	九州エア・ウォーター株式会社	本 社	（福岡県福岡市）
	株式会社エア・ウォーター企業	本 社	（大阪府大阪市）
	北海道エア・ウォーター株式会社	本 社	（北海道札幌市）
	エア・ウォーター・プラントエンジニアリング株式会社	本 社	（大阪府堺市）
	西 村 器 械 株 式 会 社	本 社	（京都府京都市）
	エア・ウォーター・マツハ株式会社	本社・工場	（長野県松本市）
	エア・ウォーター物流株式会社	本 社 物流センター	（北海道札幌市） （北海道石狩市、北海道江別市）
	株 式 会 社 ダ イ オ ー	本 社	（大阪府枚方市）
	エア・ウォーター・ゾル株式会社	本 社 工 場	（東京都千代田区） （茨城県小美玉市、岐阜県関市）
	大同エアプロダクツ・エレクトロニクス株式会社	本 社	（大阪府大阪市）
株 式 会 社 日 本 海 水	本 社 工 場	（東京都中央区） （福島県いわき市、兵庫県赤穂市、香川県坂出市）	
春雪さぶーる株式会社	本 社 工 場	（北海道札幌市） （北海道勇払郡）	
井 上 喜 株 式 会 社	本 社	（福岡県福岡市）	
新日化エア・ウォーター株式会社	本 社	（東京都千代田区）	
大 宝 産 業 株 式 会 社	本 社	（東京都港区）	

- (注)1. 当社は、平成22年12月27日付をもって、大阪市中央区南船場2丁目12番8号に本社事務所を移転しました。
2. 株式会社日本海水の小名浜工場（福島県いわき市）は、東日本大震災により生産設備等が損壊したため、操業を停止しております。

## (10) 従業員の状況 (平成23年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
産業ガス関連事業	1,858名	－
エレクトロニクス関連事業	400名	－
ケミカル関連事業	350名	－
医療関連事業	1,359名	－
エネルギー関連事業	783名	－
その他の事業	3,245名	－
( 共 通 )	242名	－
合 計	8,237名	312名増

- (注)1. 従業員数は就業人員数で記載しております。
2. 従業員数には臨時従業員の年間の平均人員2,178名は含まれておりません。
3. 当連結会計年度より新しい事業区分に変更したため、事業区分別の前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
863名	247名減	44.2歳	18.7年

- (注)1. 従業員数は就業人員数で記載しております。
2. 従業員数には臨時従業員の年間の平均人員2名は含まれておりません。
3. 従業員数が減少した主な要因は、当社の産業ガス関連事業ならびに医療関連事業に係る支社機能を当社の完全子会社である地域事業会社9社にそれぞれ会社分割したことによるものです。

## (11) 主要な借入先 (平成23年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
住友信託銀行株式会社	18,102 百万円
株式会社三井住友銀行	14,753
株式会社北洋銀行	7,654
株式会社北海道銀行	5,392

## 2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 480,000,000株

(2) 発行済株式の総数 196,205,057株

(注) 当事業年度中において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により、発行済株式の総数は2,000,000株増加いたしました。

(3) 株主数 14,362名

### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
住友金属工業株式会社	10,000千株	5.17%
住友信託銀行株式会社	7,936	4.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,574	3.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,331	3.79
株式会社三井住友銀行	6,196	3.21
エア・ウォーター取引先持株会	4,982	2.58
全国共済農業協同組合連合会	4,780	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	4,217	2.18
株式会社北海道銀行	3,916	2.03
株式会社北洋銀行	3,874	2.00

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式2,962,373株を控除して算出しております。
2. 株式会社三井住友銀行の持株数には、同行が退職給付信託の信託財産として拠出している株式3,000,000株が含まれており、その議決権行使の指図権は同行に留保されております。なお、当該株式に関する株主名簿上の名義は「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）」であります。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成23年3月31日現在）

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

##### ① 新株予約権の概要

名称 (発行日)	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	1株当たりの発行価額	権利行使時の1株当たりの払込金額 (行使価額)	権利行使期間
第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成19年8月31日)	458個	当社普通株式 45,800株	1,002円	1円	平成19年9月1日 ～ 平成39年8月31日
第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成20年9月1日)	541個	当社普通株式 54,100株	1,105円	1円	平成20年9月2日 ～ 平成40年9月1日
第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成21年9月1日)	775個	当社普通株式 77,500株	869円	1円	平成21年9月2日 ～ 平成41年9月1日
第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション) (平成22年9月1日)	887個	当社普通株式 88,700株	747円	1円	平成22年9月2日 ～ 平成42年9月1日

##### ② 当社役員の保有状況

名称	取締役		監査役	
	個数	保有者数	個数	保有者数
第1回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	439個	13名	19個	1名
第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	518個	13名	23個	1名
第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	775個	19名	—	—
第4回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	887個	19名	—	—

(注) 監査役が保有している新株予約権は、当人が取締役在任中に交付されたものであり、監査役在任中に交付されたものではありません。

#### (2) その他の新株予約権等に関する重要な事項

##### 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

名称 (発行日)	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	権利行使時の1株当たりの払込金額 (転換価額)	権利行使期間	新株予約権付社債の残高
第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債 (平成21年3月30日)	40個	当社普通株式 4,000,000株 (注)	1,000円	平成21年3月31日 ～ 平成24年3月28日	40億円

(注) 本新株予約権1個の目的となる株式の数は、1億円を転換価額で除して得られる数でありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	青 木 弘	最高経営責任者（CEO）兼最高業務執行責任者（COO）、株式会社ダイオー代表取締役社長、大宝産業株式会社代表取締役会長
代表取締役副会長	豊 田 昌 洋	最高業務執行責任者（COO）、一般社団法人日本産業・医療ガス協会代表理事（会長）
取締役副社長	吉 野 明	経営戦略室特命担当 技術部門管掌、エア・ウォーターN.V.株式会社代表取締役社長
取締役副社長	見 野 忠 嗣	経営戦略室特命担当 産業・医療部門管掌
専務取締役	平 松 博 久	産業カンパニー長兼水素ガス事業部長
専務取締役	藤 原 慶 夫	ケミカルカンパニー長
専務取締役	藤 田 昭	北海道代表、北海道カンパニー長、北海道エア・ウォーター株式会社代表取締役社長
専務取締役	角 谷 登	技術本部総合開発研究所長兼技術総括部長
常務取締役	唐 渡 有	コーポレート本社経営管理部長
常務取締役	泉 田 孝	コーポレート本社経営企画部長
取締役	齊 藤 房 江	経営戦略室特命担当、農業戦略部長、株式会社エア・ウォーター農園代表取締役社長
取締役	佐 伯 憲 康	CSR推進担当
取締役	松 原 幸 男	近畿支社長、近畿エア・ウォーター株式会社代表取締役社長
取締役	梅 田 嘉 一	関東支社長、関東エア・ウォーター株式会社代表取締役社長
取締役	有 田 英 治	エンジニアリングカンパニー長
取締役	半 田 忠 彦	コンプライアンスセンター長
取締役	堤 英 雄	コーポレート本社経営企画部経営企画担当部長
取締役	町 田 正 人	コーポレート本社経営企画部事業企画担当部長
取締役	南 良 平	ケミカルカンパニーファインケミカル事業部長
常勤監査役	片 野 俱 宏	
常勤監査役	中 川 康 一	
常勤監査役	松 本 正 基	
監査役	石 橋 太 郎	
監査役	関 山 守 洋	医療法人松柏会理事長

- (注)1. 常勤監査役中川康一、監査役石橋太郎および監査役関山守洋の各氏は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役石橋太郎および監査役関山守洋の両氏を、当社が上場している東京、大阪、札幌の各取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該各取引所に届け出ております。
2. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。
- ①平成22年6月29日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって、福西 潤氏は、監査役を辞任いたしました。
  - ②平成22年6月29日開催の第10期定時株主総会において、松本正基氏は、辞任した監査役福西 潤氏の補欠として、新たに監査役に選任され、就任いたしました。
  - ③平成22年6月29日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって、東本和行氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 取締役副社長見野忠嗣氏は、平成23年4月26日に逝去いたしました。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	20名	651百万円
(うち 監 査 役 社 外 監 査 役)	6名 (3名)	76百万円 (32百万円)
合 計	26名	728百万円

- (注)1. 上記には、平成22年6月29日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名に支給した報酬等が含まれております。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役9名に対する使用人分給与131百万円は含まれておりません。
3. 上記の取締役の報酬等の額には、ストックオプションとして取締役20名に付与した新株予約権の当事業年度における費用計上額67百万円が含まれております。
4. 取締役および監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。
- ①取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額870百万円（うち社外取締役34百万円）と決議いただいております。
  - ②上記①に記載の取締役の報酬限度額とは別枠として、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く。）に発行する新株予約権に関する報酬限度額は、年額100百万円と決議いただいております。
  - ③監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第7期定時株主総会において年額98百万円と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
監査役関山守洋氏は、医療法人松柏会の理事長を兼職しております。なお、当社と当該法人との間には重要な取引その他の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	中 川 康 一	当事業年度に開催された取締役会8回、監査役会9回のすべてに出席し、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な見識から必要に応じ、当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘・意見を述べております。また、公正取引委員会による立入検査等が行われている事態を受け、独占禁止法をはじめとする法令の遵守体制について提言を行っております。
監 査 役	石 橋 太 郎	当事業年度に開催された取締役会8回、監査役会9回のすべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験と経済全般にわたる高い見識から必要に応じ、当社の経営管理に有用な指摘・意見を述べております。また、公正取引委員会による立入検査等が行われている事態を受け、独占禁止法をはじめとする法令の遵守体制について提言を行っております。
監 査 役	関 山 守 洋	当事業年度に開催された取締役会8回、監査役会9回のすべてに出席し、医療機関における豊富な経営経験と精神科医としての見識を活かし、メンタルヘルスシステムをはじめ、当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘・意見を述べております。また、公正取引委員会による立入検査等が行われている事態を受け、独占禁止法をはじめとする法令の遵守体制について提言を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付をもって、有限責任監査法人に移行し、上記のとおり名称を変更しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	112百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	226百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務デューデリジェンス業務および国際財務報告基準（IFRS）の適用に関するアドバイザー業務を委託し、対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. コンプライアンス体制の基礎として、当社および子会社の役員ならびに社員が法令等を遵守し、社会倫理を尊重した行動を実践するための行動指針となる「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、社会倫理と遵法精神の教育啓蒙ならびに法令遵守に関するルールの整備を進める。

ロ. 取締役は、定期的または必要に応じて随時開催する取締役会において、業務執行の状況を報告するとともに、相互にその業務執行を監督する。また、社外監査役を含む各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、子会社を含む業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行について監査する。

ハ. 内部監査部門である監査室は、内部監査規程および内部監査計画に基づき、当社および子会社の業務活動について社内規則および法令に対する遵守状況等を内部監査する。また、内部監査の結果については、代表取締役ならびに常勤監査役に報告する体制とする。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理に関する社内規程等に基づき、適切かつ確実に保存および管理する。また、取締役、監査役または内部監査部門がこれらの文書等の閲覧を要請した場合には、直ちに提出できる体制とする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社および子会社の事業活動において特に重要なリスクであると認識しているコンプライアンス、保安防災および環境保全に係るリスクについては、代表取締役の直轄組織である「コンプライアンスセンター」がその統括部門として、当社および子会社を横断的に管理する体制とする。

ロ．情報セキュリティ、品質管理、知的財産および契約等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部門において、社内規程の制定、マニュアルの作成ならびに教育研修の実施等を行うとともに、事前審査や決裁制度を通じて当該リスクを管理する体制とする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、組織規程、職務権限規程において業務分掌ならびに意思決定に関する権限を定め、各取締役および執行役員の権限と責任の明確化を図る。

ロ．取締役会で選任された執行役員への権限委譲により、広範囲にわたる事業および業務領域における意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図る。なお、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するため、取締役および執行役員の任期は、それぞれ1年とする。

ハ．一定規模以上の事業については、カンパニー（社内擬似分社）制を導入し、各カンパニー長がその事業執行について権限を委譲される一方で、関連する子会社を含めた連結業績について責任を負う体制とする。

ニ．取締役会において中期経営計画を定め、それに基づく主要経営目標を設定する。併せて年度毎のカンパニー別、事業部門別、子会社別の事業戦略ならびに利益計画を設定し、その実績を月次単位で管理することにより、効率的な取締役の職務執行を確保する。

⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社グループ共通の企業倫理に関する規範として「エア・ウォーターグループ倫理行動規範」を制定し、当社グループ全体での社会倫理と遵法精神の教育啓蒙ならびに法令遵守に関するルールの整備を進める。

ロ．監査役および内部監査部門である監査室は、子会社の監査役と連携して子会社の監査を定期的実施し、企業集団における業務執行の適正を確保する。

ハ．子会社には、原則として当社から取締役および監査役を派遣して業務執行の適正と監督機能の実効性を確保する。また、関係会社規程において各子会社を主管する担当部門のほか、各子会社が当社に対して報告ならびに事前承認を求めべき事項を明確化するとともに、子会社に関する一定の重要事項については当社の取締役会においても審議する。

二. 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制の体制構築に関する基本計画を定め、これに基づき有効かつ適正な評価ができる内部統制システムを構築し、適切に運用する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、早期に体制を整備し、必要な人員を配置する。また、監査役の職務を補助すべき使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さずに監査役の指揮命令に従うこととし、当該使用人の任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得たうえで決定するものとする。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 監査役が、重要な意思決定のプロセスや業務執行の状況を詳細に把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、稟議決裁書類その他の業務執行に関する文書等をいつでも閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその職務執行の状況報告を求めることができる体制とする。

ロ. 取締役および使用人は、監査役または監査役会に対して、法定の事項に加えて、当社および子会社の経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事実、内部監査の実施状況ならびに監査の必要上において報告を求められた職務執行の状況について、速やかに報告する体制とする。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門ならびに子会社の監査役と定期的に意見交換の機会を持ち、監査上の意見および情報の交換を行うことにより監査の実効性を確保できる体制とする。

## (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、継続的な企業価値の向上を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

このため、剰余金の配当につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資等に必要な内部留保の充実に留意しつつ、連結当期純利益の30%を配当性向の目標として、将来にわたって業績に見合った安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度においては、東日本大震災の影響等により多額の特別損失を計上することとなりましたが、経常利益をはじめとする連結業績は堅調に推移したことから、上記の基本方針に基づく配当の安定性を優先し、当事業年度の期末配当につきましては、前事業年度の期末配当と同額である1株当たり11円といたします。すでに実施いたしました中間配当1株当たり11円と合わせますと年間配当は1株当たり22円となります。

内部留保金につきましては、平成22年度から平成24年度までの3ヵ年を実行期間とする中期経営計画「NEXT-2020 Ver.1」に基づき、成長性ならびに収益性の高い事業分野における設備投資、研究開発投資および事業買収投資等に活用いたします。

---

(注) 本事業報告に記載しております数字は、特段の注記事項がある場合を除き、金額および株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>157,415</b>	<b>流動負債</b>	<b>139,183</b>
現金及び預金	18,658	支払手形及び買掛金	64,072
受取手形及び売掛金	99,292	短期借入金	35,272
商品及び製品	15,065	リース債務	1,952
仕掛品	4,119	社債(1年内償還)	45
原材料及び貯蔵品	6,603	新株予約権付社債(1年内償還)	4,000
短期貸付金	6,005	未払費用	13,293
繰延税金資産	3,426	未払法人税等	6,769
その他	5,890	役員賞与引当金	230
貸倒引当金	△ 1,646	課徴金引当金	3,639
<b>固定資産</b>	<b>250,223</b>	災害損失引当金	555
<b>有形固定資産</b>	<b>177,583</b>	その他の引当金	2
建物及び構築物	38,043	その他	9,350
機械装置及び運搬具	60,256	<b>固定負債</b>	<b>99,329</b>
土地	47,108	社債	10,133
リース資産	17,307	長期借入金	54,840
建設仮勘定	6,547	リース債務	16,073
その他	8,319	繰延税金負債	4,180
<b>無形固定資産</b>	<b>14,261</b>	再評価に係る繰延税金負債	1,328
のれん	12,487	退職給付引当金	8,715
その他	1,774	役員退職慰労引当金	859
<b>投資その他の資産</b>	<b>58,378</b>	その他の引当金	131
投資有価証券	36,987	その他	3,068
長期貸付金	11,585	<b>負債合計</b>	<b>238,512</b>
繰延税金資産	2,925	<b>(純資産の部)</b>	
その他	8,229	<b>株主資本</b>	<b>163,611</b>
貸倒引当金	△ 1,350	資本金	31,013
<b>資産合計</b>	<b>407,639</b>	資本剰余金	33,183
		利益剰余金	103,883
		自己株式	△ 4,469
		その他の包括利益累計額	△ 5,975
		その他有価証券評価差額金	3,073
		繰延ヘッジ損益	△ 253
		土地再評価差額金	△ 8,921
		為替換算調整勘定	126
		新株予約権	219
		少数株主持分	11,271
		<b>純資産合計</b>	<b>169,126</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>407,639</b>

(注)記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		471,809
売上原価		359,560
売上総利益		112,249
販売費及び一般管理費		80,980
営業利益		31,268
営業外収益		
受取利息及び配当金	882	
持分法による投資利益	1,333	
その他の	2,224	4,439
営業外費用		
支払利息	1,629	
その他の	1,120	2,749
経常利益		32,958
特別利益		
固定資産売却益	119	
負ののれん発生益	104	
その他の	30	254
特別損失		
固定資産除売却損	1,242	
減損損失	610	
課徴金引当金繰入額	3,639	
災害による損失	3,069	
その他の	294	8,855
税金等調整前当期純利益		24,357
法人税、住民税及び事業税	13,139	
法人税等調整額	△ 1,316	11,822
少数株主損益調整前当期純利益		12,534
少数株主利益		854
当期純利益		11,680

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日残高	30,013	32,182	96,048	△ 370	157,875
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	1,000	1,000			2,000
剰余金の配当			△ 4,218		△ 4,218
当期純利益			11,680		11,680
新規連結による増加高			6		6
新規連結による減少高			△ 2		△ 2
持分法の適用範囲の変動			368		368
自己株式の取得				△ 4,364	△ 4,364
自己株式の処分		1		265	266
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	1,000	1,001	7,834	△ 4,099	5,736
平成23年3月31日残高	31,013	33,183	103,883	△ 4,469	163,611

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
平成22年3月31日残高	4,234	△ 206	△ 8,920	157	△ 4,735	171	10,637	163,949
連結会計年度中の変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)								2,000
剰余金の配当								△ 4,218
当期純利益								11,680
新規連結による増加高								6
新規連結による減少高								△ 2
持分法の適用範囲の変動								368
自己株式の取得								△ 4,364
自己株式の処分								266
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 1,161	△ 47	△ 1	△ 30	△ 1,239	47	633	△ 559
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,161	△ 47	△ 1	△ 30	△ 1,239	47	633	5,177
平成23年3月31日残高	3,073	△ 253	△ 8,921	126	△ 5,975	219	11,271	169,126

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数及びその主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	65社
主要な連結子会社の名称	大同エアプロダクツ・エレクトロニクス㈱、タテホ化学工業㈱、北海道エア・ウォーター㈱、㈱ダイオー、エア・ウォーター防災㈱、エア・ウォーター炭酸㈱、新日化エア・ウォーター㈱、㈱日本海水

### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	岡山エア・ウォーター㈱、新潟ガス工業㈱
連結の範囲から除いた理由	

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結子会社を含めておりません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社の数及び名称

持分法を適用した非連結子会社の数	1社
持分法を適用した非連結子会社の名称	エア・ウォーター工業㈱

### (2) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数	8社
持分法を適用した関連会社の名称	㈱シーケム、㈱クリオ・エアー、苫小牧共同酸素㈱、神鋼エア・ウォーター・クライオプラント㈱、パナソニック電工AWE㈱、サミット小名浜エスパワー㈱、㈱堺ガスセンター、㈱ガスネット

### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

	岐阜エア・ウォーター㈱
--	-------------

持分法を適用していない理由

持分法非適用の非連結子会社及び持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

## 3. 連結の範囲の変更に関する事項

精研医科工業㈱については、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。

東北キャリアテック㈱については、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。なお、商号をエア・ウォーター食品物流㈱に変更しております。

北海道エア・ウォーター㈱、エー・ダブリュー・アイ・メディカルサービス㈱については、当連結会計年度において連結子会社エア・ウォーター・エネルギー㈱と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。なお、合併に伴い、存続会社であるエア・ウォーター・エネルギー㈱は、北海道エア・ウォーター㈱に商号を変更しております。

旭ソルト㈱、赤穂ソルト開発㈱、讃岐ましお㈱については、当連結会計年度において連結子会社㈱日本海水と合併し解散したため、連結の範囲から除いております。

井上喜㈱については、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。

近畿エア・ウォーター㈱については、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。

エア・ウォーターN.V.㈱については、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。

エア・ウォーター・ベルパール㈱については、重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。

美和医療電機㈱については、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。

神鋼エアテック㈱については、株式の取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしました。

#### 4. 持分法の適用の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、重要性が増した㈱ガスネットを持分法の適用の範囲に含めています。

#### 5. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連タテホ化学有限公司の決算日は12月末日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を基礎として連結を行っております。

なお、それ以外の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

#### 6. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として決算期末日前1ヶ月間の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法  
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有  
権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の  
賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりま  
す。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(追加情報)

当連結会計年度において新規に普通社債を発行したことで社債発行費が計上されたこと  
に伴い、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18  
年8月11日実務対応報告第19号）に基づき、当連結会計年度より、社債発行費は支出時  
に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につい  
ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ  
いては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計  
上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度  
における支給見込額を計上しております。

③ 課徴金引当金

独占禁止法の規定に基づく事前通知（課徴金納付命令書  
（案））を受領したことに伴い、当該命令書（案）の金  
額を計上しております。

④ 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用  
または損失に備えるため、当連結会計年度末における見  
込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末にお  
ける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連  
結会計年度末において発生していると認められる額を計  
上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残  
存勤務期間以内の一定年数（12年）による按分額を費用  
処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時  
における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（主  
として12年）による定額法により、それぞれ発生翌連  
結会計年度から費用処理しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員に対する退職慰労金支給に備  
えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりま  
す。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップにつきましては、特例処理を行うこととしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	輸出入取引
金利スワップ	長期借入金
金利オプション	長期借入金

ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社においては、取組方針として、為替及び金利変動等のリスクを回避するためのみデリバティブ取引を利用することとしております。利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

④ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。ただし、金額の僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

- (2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用  
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

- (3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用  
当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

## 8. 表示方法の変更

- (1) 「少数株主損益調整前当期純利益」について  
当連結会計年度より、会社計算規則の改正に伴い、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
- (2) 「その他の包括利益累計額」について  
当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）の適用に基づき、「評価・換算差額等」を「その他の包括利益累計額」として科目を表示しております。

## 9. 追加情報

### 従業員持株会信託型E S O Pにおける会計処理について

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会の決議により、当社グループ社員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生への拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」を導入しております。この導入に伴い、当社が信託銀行に持株会専用の信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定しております。

また、当連結会計年度において、持株会信託は当社株式1,723千株を取得しております。当該株式の取得・処分については、経済的実態を重視する観点から、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理をしており、持株会信託が所有する当社株式や持株会信託の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末において持株会信託が所有する当社株式数は1,483千株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	4,276百万円
機械装置及び運搬具	1,746百万円
土地	11,018百万円
その他(流動資産)	45百万円
その他(有形固定資産)	33百万円
その他(投資その他の資産)	280百万円
計	17,400百万円

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	1,240百万円
短期借入金	3,398百万円
長期借入金	9,348百万円
計	13,987百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 200,070百万円

3. 受取手形割引高 649百万円

4. 保証債務 従業員及び関係会社等の借入金等に対する保証債務 675百万円

5. 土地の再評価

当社及び一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、再評価差額については、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度

末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

2,384百万円

(連結損益計算書に関する注記)

災害による損失

「災害による損失」は、平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

減損損失	1,990百万円
災害資産の原状回復費用	542百万円
棚卸資産及び固定資産の滅失損失	236百万円
操業休止期間中の固定費	210百万円
その他	89百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	194,205,057株	2,000,000株	—	196,205,057株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 2,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,132	11	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会(注)	普通株式	利益剰余金	2,085	11	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金18百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当社株式を連結計算書類において自己株式と認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,109	11	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金16百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当社株式を連結計算書類において自己株式と認識しているためであります。

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 4,266,100株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に社債の発行や銀行等金融機関からの借入による方針です。デリバティブは、営業上の輸出入取引における為替リスク及び長期借入金の金利変動リスクを回避するためにのみ利用し、投機を目的にデリバティブ取引を行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握して管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利オプション取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しています。デリバティブ取引の執行・管理については、為替予約を伴う輸出入取引を行う場合には、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、財務部門が実施しています。金利スワップ取引及び金利オプション取引を伴う長期借入金により資金調達を行う場合には、財務部門の申請により、所定の社内規程に基づき稟議決裁を行い、その内容は取締役会に報告しています。当社グループが利用しているデリバティブ取引につきましては、いずれも大手金融機関を利用しており、信用リスクはほとんどないものと考えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	18,658	18,658	—
(2) 受取手形及び売掛金	99,292	99,292	—
(3) 短期貸付金	6,005	6,005	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	18,566	18,566	—
(5) 長期貸付金 (※2)	11,585		
貸倒引当金	△ 467		
	11,117	11,307	190
(6) 支払手形及び買掛金	(64,072)	(64,072)	—
(7) 短期借入金	(35,272)	(35,272)	—
(8) リース債務 (流動負債)	(1,952)	(1,952)	—
(9) 社債 (1年内償還)	(45)	(45)	—
(10) 新株予約権付社債 (1年内償還)	(4,000)	(4,000)	—
(11) 社債	(10,133)	(10,120)	12
(12) 長期借入金	(54,840)	(55,785)	△ 945
(13) リース債務 (固定負債)	(16,073)	(16,167)	△ 93
(14) デリバティブ取引 (※3)	(413)	(413)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により算定する方法によっております。

- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、(8) リース債務（流動負債）、(9) 社債（1年内償還）、並びに(10) 新株予約権付社債（1年内償還）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (11) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (12) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(14)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (13) リース債務（固定負債）

元利金の合計額を同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (14) デリバティブ取引

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しております。時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(12)参照）

また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。（前記(2)及び上記(6)参照）

- (注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 18,420百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

#### (賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

#### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	822円05銭
1株当たり当期純利益	61円24銭

## (その他の注記)

### 1. 企業結合等関係

(共通支配下の取引等)

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的

- ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の産業関連事業並びに医療関連事業に係る支社機能

事業の内容 産業用ガス及び医療用ガスの販売等

- ② 企業結合日

平成22年4月1日

- ③ 企業結合の法的形式

エア・ウォーター㈱(当社)を分割会社、東北エア・ウォーター㈱、関東エア・ウォーター㈱、東京エア・ウォーター㈱、新潟エア・ウォーター㈱、中部エア・ウォーター㈱、近畿エア・ウォーター㈱、中国エア・ウォーター㈱、四国エア・ウォーター㈱及び九州エア・ウォーター㈱(当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割

- ④ 結合後企業の名称

東北エア・ウォーター㈱、関東エア・ウォーター㈱、東京エア・ウォーター㈱、新潟エア・ウォーター㈱、中部エア・ウォーター㈱、近畿エア・ウォーター㈱、中国エア・ウォーター㈱、四国エア・ウォーター㈱及び九州エア・ウォーター㈱(当社の連結子会社)

- ⑤ その他取引の概要に関する事項

地域に密着した事業の積極的な推進を図るため、地域組織体制を抜本的に見直し、当社の支社・営業所を平成22年4月1日を期日とする会社吸収分割により当社100%出資の9つの各地域事業会社に承継いたしました。

- (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>60,982</b>	<b>流動負債</b>	<b>57,430</b>
現金及び預金	3,463	支払手形	1,441
受取手形	612	買掛金	25,005
売掛金	43,346	短期借入金	10,093
商品及び製品	2,918	新株予約権付社債(1年内償還)	4,000
仕掛品	565	リース債務	1,629
原材料及び貯蔵品	2,356	未払金	4,856
前払費用	197	未払費用	4,617
繰延税金資産	947	未払法人税等	192
短期貸付金	4,161	預り金	1,028
未収入金	3,073	設備関係支払手形	401
その他の他	683	役員賞与引当金	118
貸倒引当金	△ 1,343	課徴金引当金	3,639
<b>固定資産</b>	<b>191,092</b>	災害損失引当金	385
<b>有形固定資産</b>	<b>92,512</b>	その他	21
建物	15,581	<b>固定負債</b>	<b>69,470</b>
構築物	3,192	社債	10,000
機械及び装置	28,041	長期借入金	36,360
車両及び運搬具	27	リース債務	15,155
工具器具及び備品	1,077	繰延税金負債	4,406
土地	24,967	再評価に係る繰延税金負債	874
リース資産	16,148	退職給付引当金	925
建設仮勘定	3,476	関係会社事業損失引当金	142
<b>無形固定資産</b>	<b>1,073</b>	その他	1,605
<b>投資その他の資産</b>	<b>97,507</b>	<b>負債合計</b>	<b>126,901</b>
投資有価証券	19,934	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社株式	61,467	株主資本	131,005
出資金	28	資本剰余金	31,013
長期貸付金	12,484	資本準備金	33,141
長期前払費用	331	資本剰余金	32,491
前払年金費用	2,046	その他資本剰余金	650
その他の他	1,452	利益剰余金	71,318
貸倒引当金	△ 237	利益準備金	2,617
<b>資産合計</b>	<b>252,075</b>	その他利益剰余金	68,700
		固定資産圧縮積立金	5,634
		配当平均積立金	835
		退職手当積立金	250
		別途積立金	13,259
		繰越利益剰余金	48,722
		<b>自己株式</b>	<b>△ 4,469</b>
		評価・換算差額等	△ 6,050
		その他有価証券評価差額金	3,115
		繰延ヘッジ損益	△ 273
		土地再評価差額金	△ 8,892
		新株予約権	219
		<b>純資産合計</b>	<b>125,174</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>252,075</b>

(注)記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		199,727
売 上 原 価		175,581
売 上 総 利 益		24,146
販売費及び一般管理費		16,466
営 業 利 益		7,680
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	3,775	
そ の 他	1,739	5,514
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,082	
そ の 他	1,248	2,330
経 常 利 益		10,864
特 別 利 益		
固定資産売却益	17	
関係会社事業損失引当金戻入額	40	58
特 別 損 失		
固定資産除売却損	672	
課徴金引当金繰入額	3,639	
災害による損失	548	
そ の 他	182	5,042
税引前当期純利益		5,880
法人税、住民税及び事業税	2,895	
法人税等調整額	△ 168	2,727
当 期 純 利 益		3,153

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											自 己 株	株 主 資 本 合 計	
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金									
	資 本 準 備 金	そ の 他 本 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	配 当 均 等 積 立 金	退 手 積 立 金	職 当 金	別 積 立 金	繰 上 利 剰 余 金	越 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
平成22年3月31日高	30,013	31,491	648	32,140	2,617	6,058	835	250	13,259	49,362	72,383	△	370	134,167
事業年度中の変動額														
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,000	1,000		1,000										2,000
剰余金の配当										△ 4,218	△ 4,218			△ 4,218
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 423					423	-			-
当期純利益										3,153	3,153			3,153
自己株式の取得												△ 4,364	△ 4,364	△ 4,364
自己株式の処分			1	1								265	265	266
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)														
事業年度中の変動額合計	1,000	1,000	1	1,001	- △ 423	-	-	-	△ 640	△ 1,064	△ 4,099	△ 4,099	△ 4,099	△ 3,162
平成23年3月31日高	31,013	32,491	650	33,141	2,617	5,634	835	250	13,259	48,722	71,318	△	4,469	131,005

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成22年3月31日高	4,313	△ 244	△ 9,104	△ 5,035	171	129,303
事業年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						2,000
剰余金の配当						△ 4,218
固定資産圧縮積立金の取崩						-
当期純利益						3,153
自己株式の取得						△ 4,364
自己株式の処分						266
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 1,198	△ 28	211	△ 1,015	47	△ 967
事業年度中の変動額合計	△ 1,198	△ 28	211	△ 1,015	47	△ 4,129
平成23年3月31日高	3,115	△ 273	△ 8,892	△ 6,050	219	125,174

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
<sub>  </sub> 其他有価証券	
<sub>  </sub> 時価のあるもの	決算期末日前1ヶ月間の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
<sub>  </sub> 時価のないもの	移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブ
 

	時価法
--	-----
  - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 

商品及び製品	総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
仕掛品	総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)ただし、未成工事支出金は個別法による原価法
原材料及び貯蔵品	総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法
  - (3) リース資産
 

所有権移転外ファイナンス・リース	取引に係るリース資産
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
	なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 繰延資産の処理方法
 

社債発行費	支出時に全額費用処理しております。
(追加情報)	
当事業年度において新規に普通社債を発行したことで社債発行費が計上されたことに伴い、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)に基づき、当事業年度より、社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
 

	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
--	---
  - (2) 役員賞与引当金
 

	役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
--	--
  - (3) 課徴金引当金
 

	独占禁止法の規定に基づく事前通知(課徴金納付命令書(案))を受領したことに伴い、当該命令書(案)の金額を計上しております。
--	---

- (4) 災害損失引当金 東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による按分額を費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（12年）による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理しております。
- (6) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業による損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理を行うこととしております。
- | ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段 | ヘッジ対象                     |
|-------------|-------|---------------------------|
|             |       | 為替予約<br>金利スワップ<br>金利オプション |
- ヘッジ方針 当社は、取組方針として、為替及び金利変動のリスクを回避するためにのみデリバティブ取引を利用することとしております。利用に際しては、社内規程に基づきデリバティブ取引を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジします。
- ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
- (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
6. 重要な会計方針の変更
- (1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用  
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日（企業会計基準委員会））を適用しております。
- (2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用  
当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

7. 追加情報

従業員持株会信託型E S O Pにおける会計処理について

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会の決議により、当社グループ社員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生への拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型E S O P」を導入しております。この導入に伴い、当社が信託銀行に持株会専用の信託（以下、「持株会信託」といいます。）を設定しております。

また、当事業年度において、持株会信託は当社株式1,723千株を取得しております。当該株式の取得・処分については、経済的実態を重視する観点から、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理をしており、持株会信託が所有する当社株式や持株会信託の資産及び負債並びに費用及び収益については貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度末において持株会信託が所有する当社株式数は1,483千株であります。

(貸借対照表に関する注記)

1.	有形固定資産の減価償却累計額	60,501百万円
2.	保証債務	
	従業員及び関係会社等の借入金等に対する保証債務	366百万円
3.	関係会社に対する金銭債権と金銭債務	
	短期金銭債権	38,229百万円
	長期金銭債権	12,516百万円
	短期金銭債務	11,317百万円
	長期金銭債務	1,759百万円
4.	土地の再評価	
	「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、再評価差額については、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
	再評価の方法	「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
	再評価を行った年月日	平成14年3月31日
	再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,874百万円

(損益計算書に関する注記)

1.	関係会社との取引高	
	営業取引による取引高	
	売 上 高	92,759百万円
	仕 入 高	26,900百万円
	そ の 他	11,528百万円
	営業取引以外の取引高	19,352百万円
2.	災害による損失	
	「災害による損失」は、平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。	
	災害資産の原状回復費用	395百万円
	操業休止期間中の固定費	89百万円
	棚卸資産及び固定資産の滅失損失	16百万円
	その他	46百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	330,429株	4,375,696株	260,752株	4,445,373株

(注) 当事業年度末の株式数には、持株会信託が所有する当社株式1,483,000株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	2,600,000株
単元未満株式の買取請求による増加	52,696株
持株会信託の取得による増加	1,723,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少	1,752株
持株会信託の売却による減少	240,000株
ストックオプションの行使による減少	19,000株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社事業損失	1,082百万円
退職給付引当金	773百万円
固定資産減損損失	613百万円
投資有価証券評価損	564百万円
減価償却超過額	434百万円
未払費用(賞与)	336百万円
前払費用	256百万円
長期未払金	209百万円
繰延ヘッジ損益	186百万円
その他	976百万円
繰延税金資産小計	5,434百万円
評価性引当額	△1,428百万円
繰延税金資産合計	4,006百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△3,850百万円
その他有価証券評価差額金	△2,195百万円
その他	△1,419百万円
繰延税金負債合計	△7,465百万円
繰延税金負債の純額	△3,459百万円

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が4,159百万円あり、評価性引当額4,130百万円を控除後の繰延税金資産は29百万円であります。

また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が904百万円あり、土地再評価差額金に係る繰延税金負債の純額は874百万円であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建 物	925	152	205	566
機 械 及 び 装 置	28,978	17,709	9	11,260
工 具 器 具 及 び 備 品	764	601	1	161
車 両 及 び 運 搬 具	9	7	—	2
合 計	30,677	18,471	216	11,990

2. 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高  
未経過リース料期末残高相当額

1年内	3,098百万円
1年超	9,673百万円
合計	12,772百万円

リース資産減損勘定期末残高 216百万円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	3,798百万円
リース資産減損勘定の取崩額	21百万円
減価償却費相当額	3,253百万円
支払利息相当額	573百万円
減損損失	3百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は、残価保証額)とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社エア・ウォーター 一企業	所有 直接100%	リース、資金の貸付、 役員の兼任	資金の貸付	12,700	短期貸付金	761
				利息の受取	45	—	—
子会社	北海道エア・ウォーター 株式会社	所有 直接100%	高圧ガス・LPGガス等の 販売、役員の兼任	販 売	34,846	売 掛 金	10,271
子会社	近畿エア・ウォーター株 式会社	所有 直接100%	高圧ガス等の販売、 役員の兼任	販 売	8,625	売 掛 金	3,692
子会社	エア・ウォーター・プラ ントエンジニアリング株 式会社	所有 直接100%	高圧ガス関連機器 の工事発注、役員の 兼任	設 備 工 事 の 発 注	12,773	設備未払金	2,848
子会社	大同エアプロダクツ・エ レクトロニクス株式会 社	所有 直接80%	高圧ガス等の販売、 役員の兼任	販 売	6,361	売 掛 金	2,640
関連会社	株式会社堺ガスセンター	所有 直接49%	資金の貸付、役員の 兼任	資金の貸付	3,075	短期貸付金	1,461
				資金の貸付	1,700	長期貸付金	10,166
				利息の受取	206	—	—

(注) (1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・資金の貸付利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しています。  
なお、担保は受け入れておりません。
- ・販売については、一般的取引条件と同様に決定しています。
- ・設備工事の発注については、一般的取引条件と同様に決定しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	651円62銭
1株当たり当期純利益	16円54銭

(その他の注記)

1. 企業結合等関係

(共通支配下の取引等)

当社の産業関連事業並びに医療関連事業に係る支社機能の会社分割による当社100%出資の各地域事業会社への承継

連結注記表(その他の注記)1. 企業結合等関係に記載しているため、注記を省略しております。

2. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

エア・ウォーター株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 井 一 男	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 基 博	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 形 圭 右	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エア・ウォーター株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エア・ウォーター株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

エア・ウォーター株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 井 一 男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 基 博 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 形 圭 右 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エア・ウォーター株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (付記)

なお、当社は、平成22年1月にエアセパレートガス（液化酸素、液化窒素、液化アルゴン）の販売価格に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、平成23年4月7日付けで同委員会から排除措置命令および課徴金納付命令に係る事前通知を受けました。両命令の事前通知内容につき、社内で精査、確認が進められており、当監査役会といたしましても、これら精査の推移、結果等を踏まえながら適切に対処して参ります。

平成23年5月11日

エア・ウォーター株式会社 監査役会

常勤監査役 片野 俱 宏 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 中川 康 一 ㊟

常勤監査役 松本 正 基 ㊟

監査役(社外監査役) 石橋 太 郎 ㊟

監査役(社外監査役) 関山 守 洋 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役18名選任の件

現任取締役18名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役18名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
1	あお き ひろし <b>青木 弘</b> (昭和3年7月19日生)	昭和30年7月 大同酸素(株)入社 昭和41年12月 同営業部長 昭和43年6月 同常務取締役 昭和52年1月 同専務取締役 昭和57年1月 同代表取締役副社長 昭和59年1月 同代表取締役社長 平成5年4月 大同ほくさん(株)代表取締役会長および最高経営責任者(CEO) 平成12年4月 エア・ウォーター(株)代表取締役会長および最高経営責任者(CEO) 平成21年6月 同代表取締役会長兼社長および最高経営責任者(CEO)兼最高業務執行責任者(COO) (現在に至る)  〈重要な兼職の状況〉 (株)ダイオー 代表取締役社長 大宝産業(株) 代表取締役会長	301,500株
2	とよ だ まさ ひろ <b>豊田昌洋</b> (昭和7年12月21日生)	昭和32年3月 大同酸素(株)入社 昭和49年11月 同西部営業本部長 昭和49年12月 同取締役西部営業本部長 昭和57年1月 同常務取締役 昭和62年1月 同専務取締役 昭和63年6月 同取締役、タテホ化学工業(株)代表取締役社長 平成5年4月 大同ほくさん(株)代表取締役副社長 平成11年6月 同代表取締役社長および最高業務執行責任者(COO) 平成12年4月 エア・ウォーター(株)代表取締役社長および最高業務執行責任者(COO) 平成13年6月 同代表取締役副会長および最高業務執行責任者(COO) (現在に至る)  〈重要な兼職の状況〉 一般社団法人日本産業・医療ガス協会代表理事(会長)	198,367株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
3	いま い やす お <b>今井康夫</b> (昭和23年10月22日生)	昭和46年7月 通商産業省〔現 経済産業省〕入省 平成14年7月 同製造産業局長 平成15年7月 特許庁長官 平成16年6月 経済産業省退官 平成16年7月 財団法人産業研究所顧問 平成18年7月 住友金属工業㈱専務執行役員鋼管カンパニー副カンパニー長 平成19年4月 同専務執行役員鋼管カンパニー長 平成19年6月 同取締役専務執行役員鋼管カンパニー長 平成20年4月 同取締役副社長鋼管カンパニー長 平成23年4月 エア・ウォーター㈱顧問 (現在に至る)	3,000株
4	よし の あきら <b>吉野明</b> (昭和14年10月2日生)	昭和37年3月 大同酸素㈱入社 昭和61年11月 同技術部長 昭和63年6月 同取締役技術部長 平成4年6月 同常務取締役 平成5年4月 大同ほくさん㈱専務取締役 平成11年6月 同代表取締役副社長 平成12年4月 エア・ウォーター㈱代表取締役副社長 平成13年6月 同取締役副社長オンサイト事業部、エンジニアリング事業部担当 平成18年6月 同取締役副社長経営戦略室特命担当 平成19年10月 同取締役副社長経営戦略室技術全般担当、総合開発研究所長 平成21年6月 同取締役副社長経営戦略室特命担当技術部門管掌 (現在に至る)  〈重要な兼職の状況〉 エア・ウォーターN.V.㈱ 代表取締役社長	48,184株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
5	ひら まつ ひろ ひさ <b>平松博久</b> (昭和20年4月6日生)	昭和46年4月 通商産業省[現 経済産業省]入省 平成8年6月 同中国通商産業局長 平成9年6月 通商産業省大臣官房付・辞職 平成9年7月 中小企業事業団理事 平成11年6月 大同ほくさん(株)取締役ガス化学研究所副所長 平成12年6月 エア・ウォーター(株)取締役、タテホ化学工業(株)代表取締役社長 平成15年6月 同常務取締役産業部門担当補佐、環境事業部担当 平成17年6月 同専務取締役総合開発研究所長 平成22年6月 同専務取締役産業カンパニー長兼水素ガス事業部長 (現在に至る)	34,000株
6	あか つ とし ひこ <b>赤津敏彦</b> (昭和20年11月29日生)	昭和43年4月 (株)ほくさん入社 平成2年9月 同燃料関連本部長 平成3年6月 同取締役燃料関連本部長 平成5年4月 大同ほくさん(株)取締役生活関連事業本部副本部長兼燃料事業部長 平成7年4月 同取締役燃料事業部長 平成12年4月 エア・ウォーター(株)取締役燃料事業部長 平成13年4月 同取締役総合エネルギー事業部長 平成13年6月 同常務取締役総合エネルギー事業部長 平成17年6月 同専務取締役生活部門担当 平成19年6月 同執行役員、エア・ウォーター物流(株)代表取締役社長 (現在に至る)  〈重要な兼職の状況〉 エア・ウォーター物流(株) 代表取締役社長	14,000株
7	ふじ わら よし お <b>藤原慶夫</b> (昭和23年2月8日生)	昭和46年4月 住友金属工業(株)入社 平成7年6月 同関西製造所生産業務部長 平成10年10月 共同酸素(株)管理部長 平成11年6月 同取締役管理部長 平成12年4月 エア・ウォーター(株)執行役員コーポレート・ビジネスセンター長 平成15年6月 同取締役関係会社室長 平成17年6月 同常務取締役関係会社室長 平成18年6月 同常務取締役北海道支社長 平成19年6月 同専務取締役北海道代表、北海道支社長 平成21年6月 同専務取締役ケミカルカンパニー長 (現在に至る)	20,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
8	ふじ た あきら 藤田 昭 (昭和26年12月5日生)	<p>昭和50年4月 大同酸素(株)入社  平成8年4月 大同ほくさん(株)秘書室長  平成11年7月 同執行役員秘書室長  平成13年6月 エア・ウォーター(株)執行役員コーポレート・ソリューションセンター人事部長  平成15年6月 同取締役コーポレート・ソリューションセンター人事部長  平成17年6月 同常務取締役人事部長  平成19年6月 同専務取締役人事部長  平成19年10月 同専務取締役経営戦略室管理全般担当  平成21年6月 同専務取締役北海道代表、北海道カンパニー長  (現在に至る)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉  北海道エア・ウォーター(株) 代表取締役社長</p>	11,050株
9	すみ や のぼる 角谷 登 (昭和23年9月15日生)	<p>昭和46年4月 大同酸素(株)入社  平成9年7月 大同ほくさん(株)近畿支社長  平成11年7月 同執行役員産業事業部長  平成12年4月 エア・ウォーター(株)執行役員産業事業部長  平成12年6月 タテホ化学工業(株)常務取締役営業本部長  平成15年6月 エア・ウォーター(株)取締役、タテホ化学工業(株)代表取締役社長  平成18年6月 同常務取締役産業事業部長  平成19年6月 同専務取締役産業事業部長  平成21年6月 同専務取締役産業カンパニー長  平成22年6月 同専務取締役技術本部総合開発研究所長兼技術総括部長  (現在に至る)</p>	22,000株
10	から と ゆう 唐渡 有 (昭和28年6月3日生)	<p>昭和52年4月 住友金属工業(株)入社  平成6年6月 同鉄鋼総括部鉄鋼企画室長  平成13年6月 同エンジニアリング事業本部エンジニアリング総括部長  平成16年6月 同経理部長  平成18年6月 エア・ウォーター(株)取締役経理部長兼シェアード・サービスセンター長  平成20年6月 同取締役第一総合企画室新業績管理制度導入検討委員会担当  平成21年6月 同常務取締役コーポレート本社経営管理部長  (現在に至る)</p>	16,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
11	いずみ たかし 泉田 孝 (昭和18年11月27日生)	昭和41年4月 ㈱ほくさん入社 昭和58年6月 同取締役社長室長兼食品本部長 昭和62年6月 同常務取締役経営戦略室長兼研究開発本部長 平成5年4月 大同ほくさん㈱常務取締役医療関連事業本部長兼第一医療事業部長 平成7年4月 同常務取締役東日本総支社長 平成12年4月 エア・ウォーター㈱常務取締役医療事業部担当、住設事業部長 平成13年2月 同取締役、㈱エア・ウォーター・リビング代表取締役社長 平成17年6月 同執行役員、エア・ウォーター・エモト㈱代表取締役社長 平成21年6月 同常務取締役コーポレート本社経営企画部長 (現在に至る)	73,735株
12	さいとう ふさえ 齊藤 房江 (昭和26年6月26日生)	昭和50年4月 通商産業省〔現 経済産業省〕入省 平成6年7月 同近畿通商産業局総務企画部長 平成8年8月 同産業政策局消費経済課長 平成9年7月 岡山県副知事 平成11年7月 通商産業省大臣官房審議官(消費者行政担当) 平成12年2月 大阪府知事 平成20年6月 エア・ウォーター㈱社外取締役 平成21年6月 同取締役経営戦略室特命担当 平成22年4月 同取締役経営戦略室特命担当、農業戦略部長 (現在に至る)  〈重要な兼職の状況〉 ㈱エア・ウォーター農園 代表取締役社長	2,000株
13	さえきのり やす 佐伯 憲康 (昭和27年2月19日生)	昭和49年4月 新日本製鐵㈱入社 平成元年6月 同堺製鐵所設備部技術室長 平成10年7月 同堺製鐵所総務部開発企画グループリーダー 平成15年11月 同建材事業部堺製鐵所開発企画部長兼本社総務部部长 平成18年6月 エア・ウォーター㈱取締役SPD事業部長 平成21年6月 同取締役医療カンパニー長 平成22年4月 同取締役CSR推進担当 (現在に至る)	8,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
14	まつ ばら ゆき お <b>松原 幸男</b> (昭和23年7月7日生)	昭和47年4月 大同酸素(株)入社 平成7年8月 大同ほくさん(株)南九州支社長 平成11年7月 同近畿支社長 平成12年4月 エア・ウォーター(株)近畿支社長 平成17年6月 同執行役員近畿支社長 平成19年6月 同取締役近畿支社長 平成22年4月 同取締役近畿支社長、近畿エア・ウ ォーター(株)代表取締役社長 (現在に至る)  <重要な兼職の状況> 近畿エア・ウォーター(株) 代表取締役社長	15,150株
15	つつみ ひで お <b>堤 英雄</b> (昭和32年1月8日生)	昭和55年4月 (株)ほくさん入社 平成9年7月 大同ほくさん(株)経営企画部長 平成11年7月 同予算室長 平成12年4月 エア・ウォーター(株)コーポレート・ プランニングセンター経営計画部長 平成16年10月 同総合企画室担当部長 平成17年6月 同執行役員総合企画室経営管理担当 部長 平成21年6月 同取締役コーポレート本社経営企画 部経営企画担当部長 (現在に至る)	5,000株
16	まち だ まさ と <b>町田 正人</b> (昭和32年9月26日生)	昭和55年4月 (株)ほくさん入社 平成9年7月 大同ほくさん(株)総合企画部長 平成12年4月 エア・ウォーター(株)コーポレート・ プランニングセンター企画部長 平成13年7月 同産業事業部産業政策部長 平成16年10月 同総合企画室担当部長 平成17年6月 同執行役員総合企画室産業担当部長 平成21年6月 同取締役コーポレート本社経営企画 部事業企画担当部長 (現在に至る)	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の数
17	みなみ りょう へい 南 良 平 (昭和26年3月20日生)	昭和50年4月 住友金属工業(株)入社 平成12年4月 住金ケミカル(株)開発研究所長 平成14年6月 同取締役開発研究所長 平成16年4月 エア・ウォーター・ケミカル(株)取締役開発研究所長 平成17年6月 同常務取締役 平成18年6月 エア・ウォーター(株)執行役員総合開発研究所次長兼ハイブリッド材料研究室長 平成21年6月 同取締役技術本部総合開発研究所副所長ケミカル・材料技術担当 平成22年6月 同取締役ケミカルカンパニーファインケミカル事業部長 (現在に至る)	4,000株
18	てら い ひろし 寺 井 博 (昭和24年5月5日生)	昭和49年4月 大阪瓦斯(株)入社 平成12年6月 同生産部姫路製造所長 平成14年6月 同生産部泉北製造所長 平成15年4月 同ガス製造・発電事業部泉北製造所長 平成17年6月 (株)クリオ・エア代表取締役社長 平成21年6月 大阪ガス住宅設備(株)監査役 平成22年6月 エア・ウォーター(株)執行役員オンサイトカンパニーV S U推進部長 (現在に至る)	3,000株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

## インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成23年6月28日（火曜日）午後5時40分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

以上

## 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）として、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧ソフトウェア（ブラウザ）を使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。  
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。)

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。)

## 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいようお願い申し上げます。

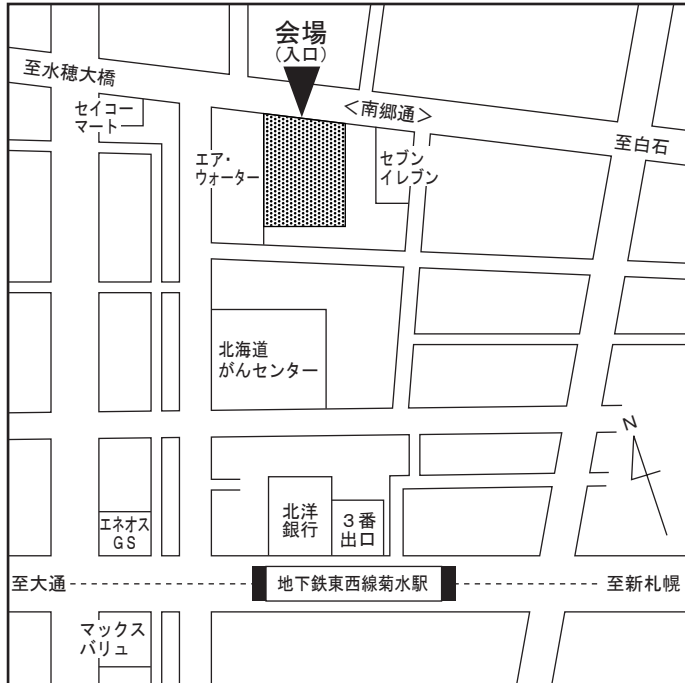
株主名簿管理人 住友信託銀行 証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-186-417（午前9時～午後9時）

<議決権行使に関する事項以外のご照会> ☎ 0120-176-417（平日：午前9時～午後5時）

## 株主総会会場ご案内図

札幌市白石区菊水5条2丁目3番12号  
当社 研修センター1階講堂



※駐車場はございませんのでご了承ください。

## 最寄りの交通機関

地下鉄東西線菊水駅下車3番出口より徒歩約7分